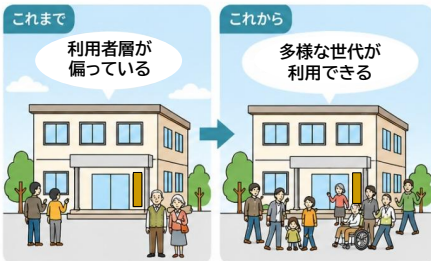




Q1.今の施設は
どうなるの？



基本的には、今までどおりご利用いただけます。
現在の施設を活用しながら、サービス内容や機能の再編により、誰もが気軽に利用しやすい施設へ転換します。



Q2.いつから何が
変わりますか？



2027年4月1日からの変更を予定しています。
新たな機能としては、子育て世代などにも使いやすい自由利用スペースの整備や、貸室機能を設けることで、多様な利用が可能な施設に生まれ変わります。

(参考)今後のスケジュール

みなさまのご意見をお聴かせください

募集
期間

2026年 2026年
7月9日(木) ~ 8月10日(月)

※意見応募用紙又は応募専用フォームからご提出ください。

○今後のスケジュール

- 2026年 7月 市民意見募集、意見交換会等の実施
- 8月 方針決定
- 2027年 4月 (仮称)福祉交流センターとして稼働開始

※自由利用スペースについては、改修が整い次第、稼働させます。また、開始時期については、事前に周知し、施設利用者の皆様に混乱が生じないよう対応します。

○各施設の概要(市民意見募集時点)

■老人福祉センター、老人憩の家、世代間交流センター
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2837/s013005.html>



■勤労者福祉センター
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5478/s003542.html>



(仮称)福祉交流センターの設置案

に関する市民意見の募集 (パブリックコメント)
～老人福祉センター等の高齢者福祉施設及び勤労者福祉センターの再編～

～ あなたの声でつくる みんなの居場所 ～

市民の皆様へ

- ・静岡市では、老人福祉センター等について、これらの施設が担ってきた高齢者の健康づくりや交流の場としての機能を維持しながら、多世代が利用しやすい施設への見直しを進めています。
- ・2026年3月に実施した、生涯学習等のサービス内容のあり方に関する市民意見募集では、世代や属性を問わず利用しやすい施設や、交流・居場所としての機能の充実を求めご意見をいただきました。
- ・これらを踏まえ、現在の施設配置は維持したまま、「老人福祉センター」「老人憩の家」「世代間交流センター」「勤労者福祉センター」を「(仮称)福祉交流センター」として、名称を統一するなど、一体的に見直し、多世代が気軽に集い、交流できる施設への転換を図る設置案を作成しました。
- ・ぜひご意見をお寄せください。



だれもが集い、毎日がもっと豊かに。

健康づくり

居場所づくり

相談支援

世代間での交流



あなたのご意見をお聴かせください

1 対象施設

健康増進や教養講座の実施、交流・居場所の提供など、共通する福祉的機能を担う下記施設を「(仮称)福祉交流センター」として再編し、一体的な見直しを行います。
 ※現在の施設はそのまま活用します。

高齢者福祉施設(計13館)



老人福祉センター
(8館)



老人憩の家
(2館)



世代間交流センター
(3館)

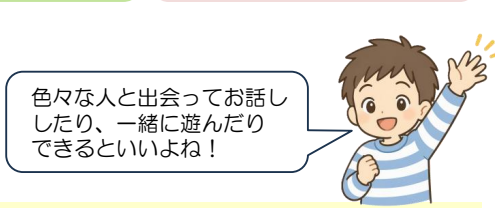
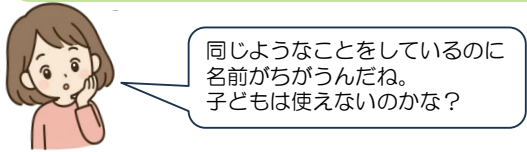
(提供サービス) 相談支援、教養講座、健康増進、レクリエーション、高齢者の居場所づくり
 (施設機能) 浴室・貸室(いずれも一部施設)

勤労者福祉施設



勤労者福祉センター
(3館)

(提供サービス) フィットネス、教養講座、健康増進
 (施設機能) 浴室、貸室、プール



2 再編のめざす姿

- 施設名称及び制度を統一し、年齢や属性による利用制限をなくすことで、市民の皆様にとって分かりやすく利用しやすい施設へ転換します。
- これまで各施設が担ってきた高齢者福祉、勤労者福祉等の機能は維持しながら、居場所や交流の場としての機能を拡充し、地域の中で支え合う関係づくりを促進する施設として運営します。



3 具体的な変更点(案)

(1)施設の名称を統一します。

変更前	変更後
静岡市鯨ヶ池老人福祉センター	静岡市鯨ヶ池 福祉交流 センター
静岡市長尾川老人福祉センター	静岡市長尾川 福祉交流 センター
静岡市用宗老人福祉センター	静岡市用宗 福祉交流 センター
静岡市清水中央老人福祉センター	静岡市清水中央 福祉交流 センター
静岡市清水船越老人福祉センター	静岡市船越 福祉交流 センター
静岡市清水折戸老人福祉センター 羽衣荘	静岡市折戸 福祉交流 センター(羽衣荘)
静岡市蒲原老人福祉センター	静岡市蒲原 福祉交流 センター
静岡市清水東部老人憩の家	静岡市 興津福祉交流 センター
静岡市清水老人憩の家 清開きらく荘	静岡市 清開福祉交流 センター(清開きらく荘)
静岡市清水北部交流センター	静岡市 飯田福祉交流 センター
静岡市清水南部交流センター	静岡市 駒越福祉交流 センター
静岡市由比交流センター	静岡市由比 福祉交流 センター
静岡市北部勤労者福祉センター(ラベック静岡)	静岡市 本通福祉交流 センター(ラベック静岡)
静岡市南部勤労者福祉センター(来・て・こ)	静岡市小鹿 福祉交流 センター(来・て・こ)
静岡市小鹿老人福祉センター	※名称のみ統一、機能はどちらも維持されます
静岡市東部勤労者福祉センター(清水テルサ)	静岡市 みなと福祉交流 センター(清水テルサ)

(2)利用者制限を見直し、誰でも利用できる施設にします。

- 年齢や属性によって利用者の範囲を制限していた規定を見直し、多様な世代が利用できる施設に転換します。
- 世代間の交流を促進し、支え合う関係づくりを進めるとともに、利用者の健康づくりや教養の向上などを通じて、地域における豊かな暮らしの実現を図ります。



(3)開館時間と閉館日を見直します。

- 開館時間と閉館日を見直し、市民の皆様にとって分かりやすい施設運営を目指します。
- 見直しに当たっては、施設の利用者等との意見交換を実施し、各施設の利用状況や地域の特色を考慮した内容とします。

(4)従来の施設が持つ役割や機能を維持しつつ、さらに機能を拡充します。

- 高齢者福祉施設** 【従来機能】 相談支援、教養講座、健康増進、レクリエーション、高齢者の居場所、浴室
 【拡充機能】 自由利用スペース、貸室(有料)
 ※貸室については、従来の施設の設置目的を考慮し、優先利用及び減免規定を整備します。
- 勤労者福祉センター** 【維持機能】 トレーニング・フィットネス、教養講座、健康増進、浴室、貸室
 【拡充機能】 自由利用スペース